

町勢状況

昭和45.9.15現在

世帯数 1450戸

人口 5716人

男 2681人

女 3035人

広報たしる

田代町総務課編集 毎月5日 1700部発行

No. 215

昭和45年

9月号

敬老の日

最高令者は九八才

町内の八〇才以上の人は
男二八人、女四九人で女性
が圧倒的に多い。
また九〇才以上の人は次
の人達で、男性は一人もい
ません。断然女性が上位に
あります。男性は不節制な
生活をするためか、それと
も妻子を養うために骨身を
くたく難儀をするためか？

町内九〇才以上の人
鶴園 久保ヨシ 九一才
下 木佐貫イシ 九八才

内ノ牧 中島ケサマツ 九五才

新田 田尻ユキ 九三才
上原 前田スミ 九三才

猪鹿倉 猪鹿倉ケサマツ 九〇才



あなた 86、わたしや 85、まだまだ若い
(元気な宮原栄吉、ハツさん夫婦)



最近老人の福祉対策が問題になっていますが、田代町でも五五三人の老人(六五才以上)がいることになっていきます。そのうちには一人暮らしの老人が百人近くおられます。六五才ぐらいではまだまだ若い人におとらないほどの働きをしておられます。しかし七〇才、八〇才となるにしたがって、体も思うように動かなくなり、それに子ども達も更に縁遠くなって、話し相手もなく淋しい毎日を送っておられる人もかなりおられます。

老人の世話は育児に匹敵するほどの手間がかかるといわれます。昼間の農作業などでつかれているところに、としよりの世話まではほんとうに大変です。だけれども、としよりの世話から遠ざかろうとしていることはたしかです。

すべての人は年よりになり、同じ淋しい思いをするのです。老人の福祉問題については一日も早くその対策を具体化してほしいと思います。

九月のこよみ と行事予定

一日	職員会
二日	国保運営委員会
四日	川原地区畜産品評会
五日	四カ町役場職員運動会(大根占にて)
六日	四カ町弓道大会(田代にて)
七日	麓地区畜産品評会
八日	東部地区畜産品評会
十一日	町の畜産品評会
十二日	ソフトボール大会(町内職場)
十四日	定例町議会招集
十五日	消防操法大会(郡)
十六日	敬老の日
十七日	レントゲン精密検査
十七日	国勢調査説明会(町内)
二日	健康調査(早瀬部落)
二二日	教育委員会
二三日	秋分の日
二五日	献血(東部地区)
二七日	肝属地区畜産品評会
二七日	田代中運動会
二八日	部落懇談会(川原地区)
二九日	移動保健所(条野)
三〇日	部落懇談会(川原地区)

10月1日は

国勢調査

9月の24日頃から、国勢調査員が国勢調査の用紙をもってお伺いします。

わからないところは調査員によくきいて

記入してください。



鹿屋財務事務所 からのお知らせ

県税は今後戸別集金はい
たしません。

県税はいままで戸別集
金を廃止して、今後は納税
者のみなさんに自主的に納
税していただくことになり
ました。

期限内に納税されずに、
そのままはおきますと、
戸別集金にお伺いすること
なく、一定の期間がすぎると
差押処分のため、物件の
公売をすることになります。
なお町内の金融機関に預
金口座のある人は、これら
から振替納付を利用してく
ださい。



牛乳のはなし

※牛乳は私たちに必要な栄
養素をバランスよく供給して
くれる栄養食品だと言
うことは、よく知られていま
すが、動物性食品としては
珍らしくアルカリ性食品な
ので、美容のうえからも都
合のよい食品であることは
あまり知られていません。

そこで牛乳を飲むという
ことは、酸性の体質をアル
カリ性に変えるたすけにも
なりますし、肌を美しくす
る各種のビタミン類も同時
にとることにもなります。

またアミノ酸、カルシウム、
リンなどは、骨や歯、筋肉
の発達にも深い関係があり
ます。

ちかごろの市販牛乳は、
ガブ飲みしても消化がよい
ように加工されていますが、
できれば、パンなどのよう
なものと一緒に、ゆっくり
飲むようにするのが上手な
飲み方です。

※市販されている牛乳は、
均質化といって、胃の中で
の消化をよくするように加
工されていますが、あたた
めたり、砂糖を加えること
によって、さらに消化が良
くなるといわれています。

またコーヒーを飲むとき
は、ミルクを入れたほうが
胃腸を刺激しません。

これは風味を増すためとコ
ーヒー特有の香りや風味を
つくっているクロロゲンと
云うものが、胃腸に与える
刺激を牛乳のタンパク質や
脂肪が膜をつくり、いくら
かでもやわらげる役目をし
てくれているからなのです。

また赤ちゃんなどに与え
るときは、牛乳をそのまま
与えず、さらに消化をよく
するために、お湯や重湯で
うすめて与えるようにして
ください。

優勝を！

小組合ソフトボール大会
は、十月十日

体育の日

例年開催されています小
組合対抗のソフトボール大
会は、こしも十月十日に
開催の予定です。

チームの編成基準は次の
とおりです。(案)

二〇才～二九才 三名
三〇才～三九才 三名
四〇才 以上 三名

いろいろのもめごとは まず調停へ

① 調停とは

金を貸した人が返して
くれない。貸した家
を明け渡してくれない。
自動車にはねられてけ
がをしたから治療代がは
しい。親子や夫婦の間が
うまくいかない……こ
うした、いろいろの争いや
請求は、訴をおこして裁
判を受ければいいのです
が、裁判の手続には、い
ろいろむずかしい規則が
あって、法律知識が必要
ですし、費用や時間がか
かります。そのうえ、法
廷へ出て争うことも、親
せき間や昔なじみの間が
らでは、はばかれるこ

調停も裁判所の公正な
手続がありますが、法律
的なむずかしいことはな
いし、また、公開の法廷
でなく、裁判官と調停委
員と、膝つき合せて話し
あい、納得すぐで解決す
るのですから、いやな後
あじも残らないし、法律
論では片づかない妙味も
出せるというわけです。

② 調停の種類

調停に
は、現在
次のようなものがあり、

1. 宅地建物調停―宅地や
家屋の貸し借りなどに関
するもめごとを解決する
もので、簡易裁判所で扱
っています。
2. 農事調停―小作関係や、
農地に関係あるもめごと
を解決するもので、地方
裁判所で扱っています。
3. 商事調停―売却代金、
その他商事上のもめごと
を解決するもので、簡易
裁判所で扱っています。
4. 鉅害調停―鉅害のため
に生じたもめごとを解決
するもので地方裁判所で
扱っています。
5. 一般調停―一から四ま
でのどれにもあてはまら
ない、すべての民事上の

6. 家事調停―身分関係上
のもめごとや、家族親族
間の争いを解決するもの
で、家庭裁判所で扱って
います。